総務常任委員会 摘 録

- 1. 開催日 令和2年11月30日(月) 第2委員会室
- 2. 出席委員 赤木忠德委員長 竹内光義副委員長 岡村信吉 福山権二 田部道男 山田聖三
- 3. 欠席委員 なし
- 4. 事務局職員 谷川祐貴議会事務局主事
- 5. 説 明 員 な し
- 6. 委員外議員 なし
- 7. 傍 聴 者 なし
- 8. 会議に付した事件
 - 1 平和行政について

午後0時02分 開 会

○赤木忠徳委員長 総務常任委員会を開会いたします。

1 平和行政について

○赤木忠徳委員長 協議事項でございますが、平和行政について条例の案ができ上がりました。これについて皆さんの御意見をいただいた上、順番から言いますと、これをきょう決定した中で、その後、庁内の法制係とこの前来ていただいた参考人のメンバーに、一応、御意見をいただくという形で出します。皆さんに協議していただきたいのですが、14日に帰ってきた文章をまとめて最終的な案を一般質問の終了後、決定したいと思っています。それで14日で決まりますと、16日に全員協議会でこれを提出して、説明をすると。最終日に議案の条例の提出という順番になろうと思いますので、その日程についてはよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- ○赤木忠徳委員長 それでは、日程については14日に常任委員会、16日に全協という形で議長にお願いしていきたいと思います。それでは、平和推進条例につきまして、違うところは3条に8月6日を 庄原市平和の日とするという条文が1項目ふえてきておりますので、これについての審議をしていき たいと思います。
- ○福山権二委員 全体的にはこれでいいと思うのですが、第3条の8月6日は庄原市平和の日にするということを少し広げて、3条、平和の月として、8月は庄原市平和の月とするとしたほうがいいのではないか。理由は、遺族会などが8月14日に平和祈念式典をするので、8月6日ばっかりにするわけではなくて、大きな行事は8月14日にあるので、月にしたほうがいいのではないか。そうすると毎年8月に集中してさまざまな行事をするのに、積極的に参加したりするということにしたほうが参考人のメンバーも含めて、合意しやすいのではないかと思うので、平和の日とせずに平和の月としたほうがいいと思います。

- ○赤木忠德委員長 月に変えるという御意見でございますが、全員の御意見をお聞きしたいと思います。 今、福山委員からは、他の行事が8月6日に今までやってきたものがあると。それによって、例えば、 広島市で記念式典に参加する人もいらっしゃる。それから山内ではそういうものがあると。実質的に 行事をするのは難しいということなのですが、平和の日は行事をする日ということではないのですが、 そこの解釈によっては、福山委員から言えば難しいだろうという思いの中で発せられたことだろうと 思うのですが、もう一度。
- ○福山権二委員 8月6日に広島でも、山内でも市内のあちこちで行事があるからということではなく、8月6日だけに固定せずに、庄原市の場合は、8月014、15日に遺族会の平和祈念式典もあるので、そういうことも注視して、8月6日だけに限定せずに、庄原市の場合は8月を平和の月とするとしたほうが8月14日、15日にある平和祈念式典も8月6日の慰霊式典と同じように扱ったほうがいいのではないかと思うので。8月6日なら1日だけなので、シーズンとして設定したほうがいいのではないかという気がするのですが。
- ○赤木忠徳委員長

 それを受けて御意見をいただきたいと思います。
- ○竹内光義副委員長 今の意見、賛成です。やはり日ではなく、行事があるということを優先するということが大切。
- ○赤木忠徳委員長 逐条解説を当然つけますから、なぜ月にしたということになれば、8月6日は広島市でも、平和式典がある。山内でもある。それから8月14日、15日については遺族会が行事を行う。それと庄原市が平和祈念式典と戦没者慰霊式典もやるということも含めて8月の月にするということを明示して、逐条解説にするということでよろしいのでしょうか。
- ○岡村信吉委員 意見をまとめないといけないと思うのですが、私は反対なのです。月という事にすれば何かぼける。第4条に改めて戦没者追悼式、平和祈念式典のことがより具体的に入っているので、あくまでも平和の日ということにしたら、やはり原爆投下の8月6日が一番ふさわしい。月にしたら、何かぼけるような気がする。
- ○山田聖三委員 やはり原爆投下の日を残していくというところで8月6日のほうがいいかなと思う。 前文の中にも広島に原爆が落とされたから、核廃絶と恒久平和を願うということなので、岡村委員の 言われるように8月6日というほうがいいかなと思います。
- ○岡村信吉委員 平和を願うということを認識をお互いすることが大事なので。
- ○田部道男委員 やはり広島市では全国的な原爆の記念式典があるわけです。それは合わせて黙祷もするし、受け入れられるほうも含めて日のほうがいいと思う。交通安全運動のようなことで絞ってというようなことにはならない。
- ○赤木忠徳委員長 行事は別として、日の制定という考え方の中で御理解いただけますか。
- ○福山権二委員 4条がありますので、3条はそのままということで。
- ○赤木忠徳委員長 そういうことで逐条解説にはそのように文章表現をしたいと思います。逐条解説の中ですべて、前文の中に入り込んでいるので、簡単に逐条解説は、なぜ8月6日という形をしたかということは、恒久平和を願うという核の全廃という思いも含めて、その日を制定したということは必要だろうと思いますので、そのようにさせていただく。よろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○赤木忠徳委員長 それでは、これをもって平和推進条例という形で、法制係、参考人招致 で来られた方に御意見をいただいて、10 日までに御意見をいただいて皆さんに審議していただいて、それを またフィードバックして、最終的には16 日に全協に出すということで決定したと思います。よろしく お願いします。以上をもちまして、常任委員会を終了いたします。

午後0時13分 閉会

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

総務常任委員会

委 員 長